

## 平成26年度草の根・人間の安全保障無償資金協力署名式典

3月18日（水）、平成26年度草の根・人間の安全保障無償資金協力署名式典を当館多目的ホールにて執り行いました。同署名式では、隈丸優次大使と被供与団体3団体（スバイリエン州農業局、スバイリエン州教員養成校、スバイリエン州教育・青少年・スポーツ局）の各代表が贈与契約書に署名を行いました。

スバイリエン州農業局が実施する案件では、スバイリエン州コンポンロー郡タナオコミュニティにおいて、タナオ農協が安定した価格で米を買い取り、住民の収入向上を図ることを目的に、右農協に米を精米・貯蔵し有機肥料を製造するための農協センターを建設する計画で、同農協が1,000トンの米を住民から買取ることが可能となり、買い取られた米は、国内の市場で販売され、タナオコミュニティ住民の収入が向上することで約5,500名が裨益することが期待されています。

スバイリエン州教員養成校が実施する案件では、スバイリエン州コンポン・ロー郡プレイ・モノス小学校に、新校舎1棟及びトイレ1棟4室を建設し、机椅子等の学習機材も整備することによって、児童・教職員約460人に裨益することが期待されており、今後同小学校に入学して来る生徒たちも安全面・衛生面で整った環境のもとで授業を受けることが出来るようになります。

また、スバイリエン州教育・青少年・スポーツ局が実施する案件では、スバイリエン州教員養成校における理科授業の質を改善するため、右養成校に理科実験室2室、理科準備室1室及びトイレ5室からなる理科実験棟を建設することによって、在校生116人が新設の理科実験棟で授業を受けられるようになります。今後、同養成校に入学する学生も整った環境のもとで理科教育等を受講することができるようになる上、スバイリエン州の約8万人の児童が間接的に裨益することが期待されています。

式典では、隈丸大使がスピーチを行い、今回建設される施設について被  
供与団体によって適切に管理されることを望んでいると述べ、今回の支援  
が対象地の人々に直接裨益し、日本とカンボジアの更なる友好促進につな  
がることを願うと結びました。続いて、各被供与団体が、日本国民及び政  
府への感謝の意を表明するとともに、実施団体関係者、地域住民の手によ  
ってこれらの施設を維持していくことを約束しました。

